

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和3年7月2日（金）議場

出席委員（8名）

（分科会長）矢田貝 香 織 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】永瀬部長

[市民課] 東森課長

[生活年金課] 的早課長 高森課長補佐兼年金医療担当課長補佐

[保険課] 森課長

[市民税課] 長谷川課長

[固定資産税課] 鈴木課長

[収税課] 影岡次長兼課長

[環境政策課] 藤岡次長兼課長

[クリーン推進課] 清水課長

【福祉保健部】大橋部長

[福祉政策課] 山崎地域福祉推進室長

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 塚田次長兼課長

[長寿社会課] 足立課長 橋本課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐 小椋担当課長補佐

【こども未来局】景山参事兼局長

[こども相談課] 瀬尻課長 松竹家庭児童相談室長

[子育て支援課] 金川課長 大谷子育て政策担当課長補佐

井上子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 斎木教育企画室長 東森課長補佐兼学校管理担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 住田学務担当課長補佐

[生涯学習課] 木下課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 遠藤議員 岡村議員 田村議員 又野議員
三嶋議員 矢倉議員 渡辺議員

報道関係者 3 人 一般 1 0 人

審査事件

議案第 7 1 号 令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち当分科会所管部分

議案第 7 2 号 令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

### 午前 1 0 時 3 5 分 開会

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、6 月 2 9 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査いたします。

議案第 7 1 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

齋木教育総務課室長。

○齋木教育総務課教育企画室長 議案第 7 1 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。歳出予算の事業概要で説明をさせていただきます。

それでは、事業概要の 2 6 ページをお開きください。上の段、米子市 I C T 教材活用推進事業でございますが、中学校生徒のタブレット P C 端末に e ラーニング教材すららを導入することで、生徒の学力向上を支援する経費でございます。

下の段、多様な学び推進事業でございますが、不登校学習支援員 3 名を中学校に配置しようとするもので、不登校児童生徒に対して学習支援をする経費でございます。

次に、2 7 ページをお開きください。上の段、小学校教育振興費事務費でございますが、小学校の校外学習についてバス代の保護者負担を軽減する経費でございます。

下の段、住吉小学校前庭等整備事業でございますが、原子力災害時の一時集結所である住吉小学校において、住民避難用のバスのアクセス性向上のため前庭等の整備を行うに当たり、測量及び設計をする経費でございます。

次に、2 8 ページを御覧ください。上の段、中学校教育振興費事務費でございます。中学校の修学旅行についてバス代などの保護者負担を軽減する経費でございます。

下の段、加茂公民館整備事業でございますが、加茂公民館の出入口を仮進入路から県道側に変更するに伴い、進入路の整備及び歩道の設置工事をする経費でございます。

次に、2 9 ページをお開きください。上の段、公民館インターネット環境整備事業でございますが、これはインターネットが光回線化されていない 2 5 の公民館について整備するとともに、セキュリティー対策の効率化を図る経費でございます。説明は以上でございます。

○矢田貝分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

○**土光委員** まず、米子市ICT教材活用推進事業、これについてお伺いします。財源のところで受益者負担金というふうに書いてあるのですが、これは保護者というか実際使う家庭というか、も幾らか費用負担をするということでしょうか。

○**矢田貝分科会長** 住田学校教育課学務担当課長補佐。

○**住田学校教育課学務担当課長補佐** この予算ですけれども、半額が県の補助金でして、残りの半額が保護者負担となっております。1か月のこの利用料が132円ですので、66円が県の補助、66円が保護者負担ということになっております。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 米子市は負担は全くないということですよ、そうすると。

○**矢田貝分科会長** 住田学校教育課学務担当課長補佐。

○**住田学校教育課学務担当課長補佐** 米子市は負担がありません。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** この教材は事実上全中学校、つまりみんなが使うという教材として導入するわけですよ。中学校は当然義務教育なので、このある意味で私は教材の類だと思うのですが、これに保護者負担を半額求めるというのはどういう考え方からなんですか。

○**矢田貝分科会長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 中学校問わず、小学校、中学校ではそれぞれドリル等の教材を保護者の方の負担をいただきながら、子どもたちの学力向上のために御負担いただいているところでございまして、このすらはIDを発行していただいて、それを学習に生かすというような類いのものでございまして、県のほうの事業で半分負担していただけたということが通知でまいりましたので、市として事業化することでその補助金を得られるということとでございましたので、申請させていただいたところでございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 私が聞いたのは、保護者負担を求める考え方ということで、多分今の答弁はいわゆる副教材、これは実際保護者から集金してということをやっていると思いますが、その一環、その考え方で保護者に、副教材の位置づけでということなんですよ。考え方は分かりました。ただ、県が半分負担するからあとは保護者というか、何で米子市はこれは負担はしない、副教材の位置づけで保護者に残りを負担を求めるというふうにするのですか。

○**矢田貝分科会長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** ほかの教材は全額負担していただいているところをあくまで県の負担を半分、2分の1お借りして、保護者のほうに半分負担していただくと。ほかの教材であれば100%のところをこの教材については県の補助をいただきながら、50%を負担していただくということで、そういった考えでございます。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 考え方は分かりました。このeラーニングというか、副教材という位置づけ、ただそれこそタブレットを全員に配ってGIGAスクール構想なんかので、県は半分負担するという事だけ、米子市、行政としても、ある意味で進めるために予算措置、費用負担はしてもいいのではないかと私思うのですが、そこはちょっと今のところ考え方が少し異なるということで、納得はしてないけど一応考え方は分かりました。

それから、このすららというのは、鳥取県以外でも使ってるところはそれなりにあるんですか。というのは、聞きたいことは、例えば転入とか転出の場合、もしほかの県でこれを使ってない場合、転入する場合、それから転出する場合、これまでの学習記録とか転出先でどういうふうに活用されるか。その辺のところはどういうふうに運用するのですか。

**○矢田貝分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** すららについての御質問ですけれども、まずそもそもが転出があった場合、これまでも例えば購入していた副教材、これを転出した場合はそのまま転出先でも家庭学習等に使えるということでID等をお渡ししてたということもございます。すららにつきましても、その転出先の学校の授業の中で使うかどうかは、それは分かりませんが、少なくとも家庭での学習には活用できるというふうに考えております。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。

あともう一つ、公民館インターネット環境整備事業。これは今全部で29あって、25の公民館は光回線ではないという現状があって、これは光回線化する。これ今は光回線じゃないというのは、いわゆるADSLとかそういうやつなんでしょうか。これはまず確認です。

**○矢田貝分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** 委員おっしゃるとおり、ADSL回線でございます。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** それから、いわゆるプロバイダーとの契約の仕方なんですが、今は各公民館自体がそれぞれプロバイダーと契約をしているという状況ですか。

**○矢田貝分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** はい、そうでございます。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、いわゆるプロバイダーの使用料は、各公民館が多分月額何千円とかいう状況ですね。今回これにすることによって、ちょっと事前の話ではそれぞれ各公民館光回線化して、何か一旦市のどっかで集約して、そこでセキュリティー対策もしてやるという、そういったことになるというふうにお聞きをしているんですけど、そうすると集約して、その集約先でプロバイダー先で一括して契約するという形に変わるんですか。

**○矢田貝分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** 市役所に向かうところまでのところでプロバイダー契約が必要ですので、プロバイダー契約については従前と変わらず、各公民館ごとに契約が必要となります。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、いわゆるプロバイダー関連のランニングコスト、月額の必要費用は、これは変わらない。光とADSLで多少変わるのかもしれないけど、基本的に変わらないということでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** おっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 ほかに。

戸田委員。

○戸田委員 27ページの小学校の教育振興費事務費ということで、補正予算257万4,000円組んでおられるんですけども、そのうちの内容を見ますと、県支出金85万8,000円。特定財源で今、受益者負担金171万6,000円で組んでおられるんですけども、もともと保護者の方のバス代の負担軽減化を図るということでおっしゃっておられるんですけど、もともと負担金がどれだけであって、それから今の補正予算組んで負担金の軽減化が図れますよでは、これではなかなか見にくい。受益者負担金が全くゼロになれば、そうなったかって理解しやすいんですけど、その辺の事務の経過をちょっと伺っておきたいと思います。

○矢田貝分科会長 住田学校教育課学務担当課長補佐。

○住田学校教育課学務担当課長補佐 小学校のバス代の補助なんですけれども、こちらなんですけど、鳥取県のほうがバス1台につき上限15万の3分の1を補助するという補助金を出していただいております。小学校は今回大体バス1台について6万6,000円がかかるんですけども、ですのでバス1台3分の1なんで、2万2,000円が補助として出ます。今まで小学校さんがこういうバス代を使われるときというのは、乗られた児童さんで頭割りをして、そのバス代をバス会社に支払うんですけども、今回米子市がまず鳥取県にバス代を全額払うと、鳥取県さんからバス1台について2万2,000円の補助金がもらえると。その補助金を引いた残りを実際乗られた児童さんで頭割りをして、それで保護者さんのほうから米子市のほうにバス代として納めていただくという形になってます。ですので小学校でいいますと、1台当たり大体2万2,000円の補助がもらえますので、乗られた生徒が22人であれば1人当たり1,000円ずつ安くなるという感じの計算式になってます。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 27ページの住吉小学校の前庭等整備事業ですけど、これ昨日の委員会でも説明されてましたけれど、バス1台がとまれるということで聞いていますけれど、この住吉小学校の問題っていうのは、以前に原子力の避難訓練で保護者の方が子どもを迎えに行くという訓練がありました。あのときに入っていく車、出ていく車、保護者の方同士が擦れ違ったりするのも大変だという話を聞いておりました。あの辺りから住吉小学校の辺りの交通の不便さというのが問題になってたと思うんですけど、このたびのこの改修で、その辺りも問題ないんでしょうか。それはどうなんでしょうか。バスと保護者の送り迎え。

○矢田貝分科会長 東森教育総務課長補佐。

○東森教育総務課長補佐兼学校管理担当課長補佐 今委員御指摘の訓練の際に保護者さんの車がなかなか擦れ違いが難しかったとかっていうのも、今回本件の事業のきっかけになっております。住吉小学校には、学校敷地に沿ってグラウンドのほうに入っていく進入道路があるわけですけども、ここを広げていくというのも今回の計画に一応入っております。ですので、今後は来校される車の利便も安全も上がっていくもんだというふうに考えております。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

**○石橋委員** 一時集結所になってるということから、近隣の人たちが避難に集まってこられるという動きと、保護者の人が生徒を迎えに来られる、迎えた者を連れて帰られるというその動きとがいい具合になるようになっていうことを考えないといけないと思うんですね。狭いところでバスが入るといのはなかなか大変なので、そのところがとても心配だなというふうに思っています。

それと、昨日お伺いしたところでは、バス1台で乗れる人数よりも、バスで避難されるだろうという人の数のほうが圧倒的に多いわけで、1回に40人として7回に分けてというか、7日に分けてというような計算がされていましたが、とって7日かけて避難するなんていうことになったら、本当に尺に合わないと思うんですね。その辺りは本当に1台バスが入れば間に合うというものではないので、原子力防災っていうことを考えると、誠に足りない。本当にこんなことで安心して避難ができないというふうに思いますので、これは意見ですけど言っておきます。

**○矢田貝分科会長** 以上ですね。ほかにございませんでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** すらのことでもう一個だけ聞きたいのですが、転出の場合、先ほどの答弁で、これ基本的に家庭学習で使えるので転出したとしてもそれを家庭学習で使えるというふうに。これって月額幾らというやつですよ。転出した場合使うというのは、その月額云々は払うんですか。それとも選択できるんですか、払わないんですか。

**○矢田貝分科会長** 仲倉課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 先ほど確かに月額というふうに御説明したところなんですけども、学校の集金の仕方にもよると思います。副教材を全て毎月というような集め方をしてる学校、月々年間のものをまとめてそれを大体一定の金額にして集金しておりますので、集め方によります。確かに集金を年間集めさせていただいたら、先ほどのように家庭でも引き続き使えると思いますし。あとはどこまで支払ったかということになりますので、実態はその都度その都度ケースによって異なると思います。

**○矢田貝分科会長** ほかにございせんか。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時53分 休憩**

**午後 2時02分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、福祉保健部所管部分について議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、予算説明資料の令和3年度6月補正予算一般会計・通常分、歳出予算の事業の概要をお出しいただき、9ページをお開きください。9ページの下の段の支援対象児童等見守り強化事業についてですが、742万5,000円を計上しております。これは、コロナ禍により児童虐待リスクが懸念される児童等に対して訪問による見守り等の支援を行うた

め、予算を計上し対応するものでございます。

次に、10ページの上の段の自立支援教育訓練給付金事業についてですが、200万円を計上しております。これは、独り親家庭の母または父が就業する際に有利となる技能や資格の取得を支援するため、厚生労働省指定の教育訓練講座を受講する場合に、その費用の一部を助成するものでございます。

次に、その下の段の地域子育て支援センター事業についてですが、495万2,000円を増額しております。これは、ふれあいの里の機能再編に伴い、子育てひろば支援センターを移転し、継続して事業を実施するため必要な経費を増額し、対応するものでございます。

次に、11ページの上の段の保育所等整備事業についてですが、3億2,783万3,000円を計上しております。これは、令和4年4月に開園を予定している巖保育園と春日保育園を合わせた統合園の新設工事に対して助成するものでございます。

次に、その下の段の地域子育て支援センター施設整備事業についてですが、800万円を計上しております。これは、淀江・宇田川及び巖・春日保育園統合建て替えに伴う子育て支援センターの新設に係る準備経費でございます。

次に、12ページの上の段、生活保護総務事務費についてですが、304万円を増額しております。これは、手作業や手入力等が多い生活保護業務の効率化を図るため、RPAを活用した各種書類の自動データ化等のデジタル技術の活用可能な業務の分析、開発を行う業務に係る経費でございます。

次に、その下の段のヨネギーズ不妊治療応援事業についてですが、50万円を増額しております。これは、不妊治療において、現在本市が助成している特定不妊治療及び人工授精に要する経費の一部助成に加えて、ニーズの高い不育症の検査、治療費のうち、保険適用外の費用を助成するものでございます。

次に、13ページ上の段のネグトレプロジェクト事業についてですが、83万円を計上しております。これは、地域、病院、介護等のあらゆる場面で行うことができる幅広い世代に共通した運動プログラムを作成するとともに、普及啓発のための動画を作成し、情報発信を行うものでございます。説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 9ページ、支援対象児童等見守り強化事業、これに関してですが、やることは見守り、子どもの居宅を訪問するなど、要は見守り体制の強化、これは団体に委託するということですが、具体的にどういったことをするのか、委託された民間の団体は。

**○矢田貝分科会長** 瀬尻こども相談課長。

**○瀬尻こども相談課長** どういった内容で委託するのかっていうことですが、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどして、子ども等の状況の把握や食事の提供、配達を実施いたします。

**○矢田貝分科会長** 土光委員。

**○土光委員** だから、訪問すると。つまり、基本的に食事というか弁当というか、それを

配達するという事で訪問して、そこでいろいろ状況を把握するとか、聞くとか、支援するとか、そういったことをするという事なんですか。

○矢田貝分科会長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 訪問することによって、食事の提供をしたり生活支援、学習等の定着等の学習支援等のほうも状況を見ながら実施するような形で考えております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、訪問して食事の提供とか学習支援とか、あと生活支援、どういうふうな支援をするというのを、この委託された民間団体がプログラムというかやることを、どういうことをするかというのを決めるということですか。

○矢田貝分科会長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 市のほうでいろいろ子ども食堂とかの情報等、こういった見守りが必要な人とか、あと市のほうで要保護児童対象児童等、支援の対象とする人を登録して、等を通じまして市のほうでどういった支援を、支援対象児童者を決定いたしまして、それに対して支援の内容を決定して、子ども食堂等に委託をするという形を取ります。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、市のほうで見守りが必要な児童とかをリストアップして、それぞれにはこういった支援、やり方が必要だということはある程度市のほうで決めて、そういったことを民間団体に委託してやってもらうと、そういうふうな事業、そういうことですか。

○矢田貝分科会長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 市のほうで支援対象児童を決定いたしまして、それによって民間さんの団体さんのほうに訪問等によってどういった生活支援、支援内容のほうを市のほうで決定してから子ども食堂等に委託をするという形になります。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 例えば委託を受ける民間の団体の立場でいうと、例えば誰に、誰を訪問すればいいかというのは市のほうがリストアップして、対象者はある程度決まってる。そういったところでどういった支援をすればいいかというのは、例えば食事の支援とか学習の支援とか、それは委託を受けた民間の団体が状況に応じて支援内容を決める。それとも市が、ここにはこういうことをやってくださいって決めて、その業務を請け負うという、そういう形なんですか。その辺のところを。

○矢田貝分科会長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 市が支援内容を決めて民間業者のほうに委託をするという形になります。

○矢田貝分科会長 景山参事。

○景山参事兼こども未来局長 そもそもこの事業でございますけれども、コロナの2次補正、3次補正であります。子ども食堂を実施していただいている団体さんがコロナの影響でなかなか実施できないという状況があり、ただ子どもの居場所として大変重要な取組でありますので、実施できない期間が長く続いておりますと、とっても気になる子どもさん、御家庭が心配であるというような、そういうことから、子ども食堂さん方が平日頃いい関係を構築しながら子どもさん方の居場所、それから学習支援をしておられたものを、まずこちらのほうで支援の内容を子ども食堂さんが、だから今までの状況をお聞きしながら支

援内容を決定して、逆に子ども食堂さんをお願いをして、食堂に集まらない状況であるならば訪問をして安否確認といたしますか、見守りをしていただくとともに食事を提供していただき、学習支援もしていただこうといった事業でございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 よく分かりました。

ほかの事業いいですか、続いて。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 11ページの保育所等整備事業、これで内容の欄で多分総額が4億2,000万で、補助額とか米子市福祉会負担分というように、これって統合の事業の一つで、公立と私立が統合して私立ができる、そういうパターンで、例えば内容で保育所整備事業、要は総額は4億2,000万で、このうち例えば、うち補助額というのは、これは米子市が、それとも国がか、とにかくこの補助額は、それから福祉会負担分、これは私立が負担する。これはつまり公立と私立が統合して私立ができる場合、その費用分担はどういうルールで決まってくるんですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 補助につきましては、通常の保育所等整備交付金の対象事業としての制度的な補助の部分がまずございます。それにつきましては、国の補助は補助対象経費の3分の2、市の義務的な補助につきましては、補助対象経費に対する12分の1が該当します。残りは本来の事業者負担ということになります。今回統合に際しては巖保育園単独で建て替えを実施する場合と比較しまして、定員の増加と、公立と一緒にすることによる費用の増加分を考慮しまして、その事業者負担部分につきましては、今回巖保育園と春日保育園の定員で案分をしまして、公立の春日保育園の定員相当分については、事業者負担の部分を市が負担するという仕組みになっております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 この内容の、うち補助額というのは、これは米子市が補助する額なんですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 この事業概要のうちの、うち補助額につきましては、先ほどの国の補助と市の補助を合算をしたものでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、先ほどの説明で原則国が3分の2を出して、その3分の2の中の12分の1が米子市かな。だから例えばこの、うち補助額というのは国の負担分と米子市の負担分の総額ですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、この中の、うち補助額の米子市負担分は幾らなんですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 この中の、まず先ほど申しました保育所等整備交付金の対象事業としての義務的な部分、補助額につきましては2,251万5,000円となっております。もう一つ御説明しました統合によって定員で案分をする部分につきましては、9,323万

9,000円を計上しております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

あともう一つ。12ページの生活保護総務事務費、これは要はいろんな業務をデジタル化して業務を効率化したいということ。これをするための何か予算のように聞こえるんですけど、一つお聞きしたいのは、今この生活保護業務で手作業というかデジタル化できてなくて、一番そういった負担が多い部分、デジタル化しやすい部分、これは何なんですか。一つだけでも例を。

○矢田貝分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 今回の事業ではないんですけども、事前に行った事業としてマイナンバーの情報連携のところを1件1件手作業していたものを、RPAを使って必要な数を全件照会するというようなことを今は既に取りかかっているというのがございます。以上です。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 でもそれは今回の予算とは直接関係ない。今回の予算の関連で、何かこれをすることによって、これがこんなに効率化されるとか、何かちょっとイメージをつかむために、何か一つ紹介してくれませんか。

○矢田貝分科会長 長尾福祉課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 例えばですけど……。

○矢田貝分科会長 マイクもう少し近づけてお願いします。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 はい。手作業の上に紙で、例えばやり取りをすることが多いですので、電子による調査照会であるとか、そういったことを取り入れて、そこから時間を生み出すということを考えております。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 まず、9ページの下段の、先ほど土光さんも聞かれましたけど、子どもの児童見守り強化事業ということですが、大分分かったんですけど、これまでも子ども食堂などをされた団体の活動に対して、市の側から察知というかキャッチをされた支援の必要な子どもについての支援を依頼をするということなんですか。それまで団体につながった子どもさんだけじゃなくって、市のほうがキャッチされた支援の必要な子どもについてもいろいろするということですか。

○矢田貝分科会長 景山参事。

○景山参事兼子ども未来局長 そういった場合も考えられると思いますが、やはりマッチングといいますか、というのがありますので、やはり信頼の置ける大人が訪問をして、食事を提供したり学習を見たりということをやまず一番に考えております。ということになりますと、子ども食堂に常日頃通ってきてくれていた子どもたちが、子ども食堂がなかなか開催されないことによってちょっと心配な状況にあるのではないかという、その子ども食堂の方が今までの子どもの家に対して訪問するというのをまずは基本しつつ、こういった取組をお願いしますので、市がキャッチしたケースについてもまたお願いする場合もあるのではないかというふうに考えています。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 その団体のそれぞれの事情とか思いによって活動をされてきた中に、また違う、違うっていったらおかしいですけど、新たに対象が増えるとかいうことだったら、それも負担になるのかなという思いがあってお伺いしたわけですが、あくまでもその団体がされてる活動の内容を大事にしていくということなんですね。ただ、その中にもやっぱり市のほうで気になってる児童についても依頼をすることもあるということなんですか。

○矢田貝分科会長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 委員さんのおっしゃるとおりということになります。

○矢田貝分科会長 石橋委員、挙手をお願いします。

石橋委員。

○石橋委員 それは、ではそれで結構ですが、次伺います。

11ページの上段、保育所等整備事業です。春日と巖保育園の建て替えに、春日も廃園になって統合されるというか吸収されるという形なんですけど、この最初の説明会で、巖であった説明会で聞いたところでは、建設費の費用は案分、子どもの数、定数によって案分をするということだったんで、米子のほうが小さいですよ。春日45人定員で、巖60だから小さいというふうに考えてたら、建設費の割合が結構多かったというんで、ちょっとびっくりしたんですけど、説明を聞いたところ補助、市の補助なども入っていて、結局かなりの額に、市のほうの予算の計上が3億2,000万ですか、ぐらいになったんですよ。それはよく分かりましたけれど、統廃合の問題ですと最初から言われてるのは、大変老朽化した園舎っていうのの建て替えがあって、そしてやはりそれを統合することによって1つつ建て替えていくんだという説明がありました。淀江と宇田川のときにでも、やはり統合しなかったら遅くなるっていうすごい不安があって、統合せざるを得ないかというふうに思われた方が多かったというふうに思っています。もともと園舎の建て替えと統廃合は別の問題だというふうに思っていて、園舎の建て替えはここまで古くならないうちに計画的に建て替えてくるべきであって、それが市の責任で、保護者の責任でもないですし、その地域の責任でもないですよ。その問題が、だから統合とはももとは別の問題だというふうに思います。ただ、今後も統廃合は老朽化の度合いなどを見て進めていくということはこの間も答弁の中にありましたんで、ああ、そうなんかというふうに思ったんですけど、でも淀江とか宇田川の建設費9億とか、巖の建て替え費用で米子市が負担分3億超えるとかいうのを見ますと、これは単独で建て替えようとしたって可能な数字ではないのかと思わざるを得ません。統廃合っていうのが先にありではないか、公の施設をなくす、市の職員をなくす、そのことが先に立っているのではないかとどうしても思われます。今後もそういう意味では統廃合の問題は子どもを中心に、いい保育をするということを中心に、そして保育園がどんなにその地域にとって大事な存在かということを考えて、今の方向を改めてほしいと改めて言っておきます。それが2点です。

先いきます。もう一個質問、すみません。次のページのさっきの生活保護の総務事務費の問題です。これデジタル化ということなんですけど、仕事をなるべく省力化するというのは必要なことだと思いますが、このデジタル化は今国のほうでできたデジタル法に沿って整理していく、その一環であるというふうに伺ってますが、実証実験なんだと。この事業によってどこをどういうふうにデジタル化を進められるか。いけば情報を米子だけじゃなくって全国的に統合していくためにはどういうふうなことができるかということを実証す

るためのもので、国から費用が出るのだというふうに聞いてますが、そうですね。

○矢田貝分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 今回のほうは国のほうの10分の10の補助事業、検証事業ということですが、生活保護業務デジタル化による効率化手法開発・検証事業というものの補助金を活用した事業でございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 この事業者さんというのは県外の事業者で、スマート窓口のほうを担当されるところへ委託されるというふうに聞いたと思いますが、そうだったでしょうか。

○矢田貝分科会長 長尾福祉課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 一応その方向で検討をしているところでございます。

○矢田貝分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そうしますと、やっぱり生活保護だけではなくて、市の事業そのものについてのデジタル化を進めていくための一つのステップだなというふうに思います。そういう意味においては、国のデジタル法というのは、やはり個人情報加工されてですけど、それこそ企業の利益を生み出すような形で持ち出されるということも言われてますし、大変危険な方向だというふうに思います。地方自治体が持つて居る大切な個人情報、生活保護の情報なんかは本当にプライベートなものですけど、それがやはりそういう形で統合されて利用されるということになるということには反対です。以上です。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 私は10ページの上の自立支援教育訓練給付金事業についてお尋ねしたいと思います。この事業は本当いい事業だなと思って評価をするものでありますけど、少し教えていただきたいと思います。内容のところ①、②ございまして、これそれぞれ何名の方を予定されているのかと、それからこれはどういう観点でそれを決められたのかということをお尋ねしたいと思います。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 今回のこの金額、積算でございますが、年間当たりの1人の方への助成金額が20万円が上限となっておりますので、10人分を計上をしているものでございます。現状コロナ等によりまして、こういった教育訓練を受けて収入を安定をさせるというところで現在相談等もありますので、その状況を踏まえて人数を見込んだところでございます。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 じゃあこれから、助成ですんで募集って言い方変ですけど、これから募集をかけていく、10名までっていうことで打ち切るってような格好になるっていうことではないんですかね。どういうことでしょうか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 打ち切りということではございません。相談の状況を見ながら予算措置といいますか、実際の支出については検討をしていきたいと考えております。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 それでは仮に予定よりオーバーしたときには、補正なりなんなりで対応はま

たしていくっていうふうに理解してよろしいですか。そこは違いますか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 現在、実際相談をいただいている方もありますが、その辺今後、実際制度を周知して以降の状況に応じて検討したいと考えております。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 最後にしたいと思いますが、この受講者の方っていうのは大体把握ができていますものなんですかね。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 実際に母子、父子、自立支援の相談において、そういったお話をいただいた方もありますし、実際この制度が開始するまでも相談の中でこういった訓練についての御希望もあった場合もございます。今までは別の制度を御紹介してたようなところですが、そういった対象の方がいらっしゃるということは把握はしております。

○矢田貝分科会長 そのほかございませんか。

戸田委員。

○戸田委員 12ページのヨネギーズの不妊治療の問題、これ本会議でさせていただいたんですけれども、この補正予算が50万ほどついておるんですけれども、この内容っていうのは5人分って書いてあるんですけれども、5人の方の補助対応というような考え方でおられるんですかが一点。

もう一点が、年間を通じて何人ぐらいの方がこういう補助事業の対象になっておられますか。その辺のところを伺っておきたいと思います。

○矢田貝分科会長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 2点質問いただきました。1点目につきましては、不育症の補助事業でございますが、これに関しましては5人というところで、1人10万5名っていうことで計上させていただいております。

もう一点、こちらでございますが、特定不妊治療の人数でお答えさせていただきたいと思うんですけれども、令和2年度でございますが、年間、延べですけれども315名の方に対して助成をさせていただいております。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今三百何人の方がおられるわけですが、特別にこれ50万っていうことですけれども、これの積算根拠っていうのはどのように考えておられるんですか。

○矢田貝分科会長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 今回のこの不育症の件に関しましては、先ほど315名のものとは別に不育症自体の助成が米子市ございませんでしたので、新たな制度として1人10万5名という形で見込んでおりますが、この不育症に関しまして検査及び治療で、大体お一人の方が10万から30万ぐらいの経費がかかっているところを調査させていただきました。そのうち県のほうが5万円補助しておりますので、その残りというか約半分ぐらいの程度で米子市として10万を見込まさせていただいたところがございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私、昨日、体外受精をされる方と出会ってお話ししておりました。大体80万から100万かかるんだそうです。私の周りに今3人の方がおられるんですけれども、

5回チャレンジして、3回チャレンジして、2回目チャレンジして、大変苦勞しておられます、本当に。どうしても子どもが欲しいって。昨日も切実に訴えられたんですけど、その方々からお話をいただくのに、やはり市からの助成が少ないと。県の5万円と、これから保険適用になるのは十分理解しておるんですけども、やっぱりそういうふうな観点から言えば、本当に5回チャレンジした方は約500万、入院費も含めて500万要したんだそうです。やっぱりそういうふうな今の事情を十分に把握されて、本当に来年度の当初予算編成に当たっては、それを加味したような内容を私は措置していただければというふうに思います。これは要望しておきたいとします。

**○矢田貝分科会長** そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** 次に、議案第72号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 議案第72号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

予算説明資料の令和3年度6月補正予算介護保険事業特別会計、歳出予算の事業の概要をお出しいただき、1ページをお開きください。フレイル対策拠点事業についてですが、1,700万7,000円を計上しております。これは、高齢者の健康寿命の延伸を目指すため、日常的にフレイル予防に触れる機会を確保できるよう、淀江ゆめ温泉及びローズセントラルビルをフレイル対策の拠点として整備し、フレイルチェック、リハビリ専門職による予防実践教室等を実施するものでございます。説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時37分 休憩**

**午後2時47分 再開**

**○矢田貝分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民課長。

**○東森市民課長** 議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

それでは、お手持ちの令和3年度6月補正予算一般会計・通常分、歳出予算の事業の概要の9ページをお開きください。上段の医療助成（身体、知的、精神障がい）を御覧ください。この事業におきまして、1,320万円の増額補正をお願いしております。これは、先ほど議案第61号、米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員会審査におきまして説明させていただきましたが、令和3年7月診療分か

ら医療費の助成の対象に精神障害者保健福祉手帳２級及び３級所持者を新たに加えることとしておりまして、当該助成に必要な経費を措置しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○矢田貝分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後２時４９分 休憩**

**午後２時５１分 再開**

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後２時５１分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 矢田貝 香 織